

3次元起工測量及び3次元設計データの作成に要する費用の計上方法について（お知らせ）

このことについて、3次元起工測量及び3次元設計データの作成に要する設計単価を定め、下記のとおり計上することとしましたのでお知らせします。

記

1 適用範囲

(1) 3次元起工測量

ICT活用工事において、3次元起工測量の費用を計上する工種

※ 港湾工事系の工種は、各試行要領を基に計上する。

(2) 3次元設計データ作成

ICT活用工事において、3次元設計データ作成の費用を計上する工種

※ 港湾工事系の工種は、各試行要領を基に計上する。

2 計上方法

(1) 3次元起工測量の費用

発注者指定型及び受注者希望型ともに設計変更で計上する。

ア 3次元起工測量の測量面積が、10,000m²未満の場合（別紙1参照）

測量面積に応じた下表の金額を、全間接費の対象外として共通仮設費（技術管理費）に計上する。

測量面積	金額	測量面積	金額
1,000m ² 以下	460,000	6,000m ² 以下	680,000
2,000m ² 以下	505,000	7,000m ² 以下	725,000
3,000m ² 以下	550,000	8,000m ² 以下	765,000
4,000m ² 以下	590,000	9,000m ² 以下	815,000
5,000m ² 以下	640,000	10,000m ² 未満	855,000

イ 3次元起工測量の測量面積が、10,000m²以上の場合

諸経費を含んだ見積金額を、全間接費の対象外として共通仮設費（技術管理費）に計上する。

(2) 3次元設計データ作成の費用

発注者指定型及び受注者希望型ともに設計変更で計上する。

ア ICT土工、ICT土工1000m³未満、ICT小規模土工の場合

(ア) ICT活用工事の対象土量の合計が、10,000m³未満の場合（別紙2参照）

以下の計算式により算出された金額を、全間接費の対象外として共通仮設費（技術管理費）に計上する。

$$y = 221052x^{0.1106} \quad (y: \text{金額}^{*1}、x: \text{対象土量}^{*2})$$

※1 1,000円未満は切り捨てる

※2 受発注者協議により決定した、ICT活用工事の対象土量
(法面整形を除く)の合計

(イ) ICT活用工事の対象土量の合計が、10,000m³以上の場合
諸経費を含んだ見積額を、全間接費の対象外として共通仮設費(技術管理費)に
計上する。

イ ICT土工、ICT土工1000m³未満、ICT小規模土工以外の場合
諸経費を含んだ見積額を、全間接費の対象外として共通仮設費(技術管理費)に計上
する。

※電子納品作成費、2次元図面照査、ソフト購入費は設計計上の対象外

3 適用日

本通知日以降にICT活用工事の協議が成立した工事から適用する。

4 その他

令和5年7月1日以降は、積算の手引き(高知県土木部)により計上する。

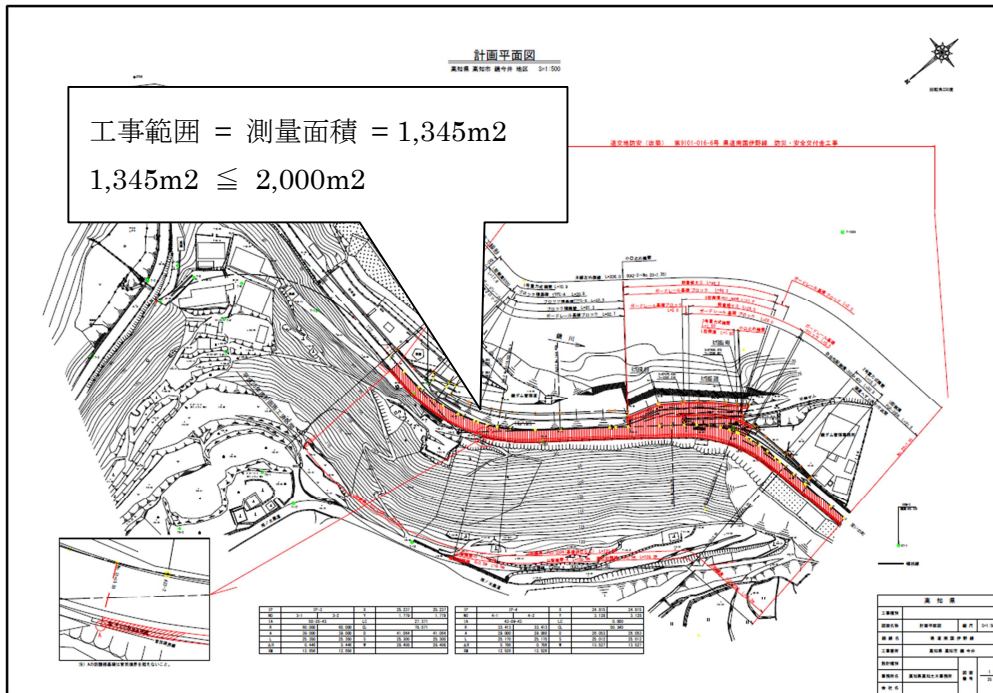
5 問い合わせ先

技術管理課 (TEL 088-823-9826)

3次元起工測量の対象範囲及び設計計上の方法について

1 測量面積の決定方法

工事範囲を測量面積とする。



3次元設計データの対象範囲及び設計計上の方法について

1 対象とする土量の決定方法

ICT活用工事計画書に記載された土量の合計とする。

ICTを活用する 工種 数量		掘削工(片切掘削) V=1000m ³ 路床盛土 V=160m ³ 床掘 V=84m ³ 法面整形 A=650m ²
施工プロセス	種別・項目	
■ ①3次元起工測量		
	3 その他 ()	

ICT作業土工（床掘）もICT土工等の関連工種としてICT活用工事の対象とする場合、床掘の土量も合計土量に含むことが可能。

$V = 1,000 + 160 + 84 = 1,244\text{m}^3$

※法面整形は、合計土量に含まない。